

株式会社杉本工務店

環境行動計画

(西暦2008年) 平成20年5月10日制定

1. 企業理念及び環境保全の取組方針

企 業 理 念

株式会社杉本工務店企業理念 「 常に成長を目指し、技術を磨き、地域社会の要求に安全に且つ確実に応えられる組織を構築する 」 の精神を基に、建設活動を通して自然との調和を図り、自然環境の保全に努めます。

取 組 方 針

当社は、作業所及び本社内の事業活動を推進するにあたり、地域性及び環境への関連を考慮して、次の方針を定め環境活動に積極的に参加し、これを運用、維持する。

- 1、環境関連法規制を遵守し、環境保全に努めます。
- 2、事務用品等のグリーン購入を推進します。
- 3、建設産業廃棄物の抑制に努め、リサイクルを推進します。
- 4、省エネ、省資源、一般廃棄物の分別を行い環境負荷の低減に努めます。
- 5、環境教育により社員の環境対策に関する意識の向上を図ります。
 - ・一斉掃除で社屋周辺の清掃及び、除草作業をします。
 - ・地域の環境に関する社会貢献に努めます。
- 6、取組方針の周知のため、取組方針を社内外に開示します。
 - ・緑の循環社会の構築を目指す緑の募金に協力します。

平成20年5月10日

株式会社 杉本工務店
代表取締役 杉本 茂

4. 環境保全に向けた具体的な取組

当社では、事業活動にちもなう環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組んでいます。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標 1	二酸化炭素の総排出量削減…2005年度を基に、毎年1%の低減 3年間で3%の低減を目指とする。 (2006年度目標 166,734.602 Kg-CO ²)
取 組	<p>(イ) 電力の抑制 (事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 室内空調は、こまめに調節する。 冷房は28℃で使用可---設定温度は27℃±1 暖房は12℃で使用可---設定温度は22℃±1 ② 不在時、必要以外の箇所は消灯しているが、より消灯に努める。 ③ OA機器等のスイッチをこまめに切る。 <p>(ロ) 自動車燃料の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① アイドリングストップでCO₂の削減(騒音、臭気の削減にもなる) ② 急発進・急加速の低減でCO₂の削減(燃費約10%改善--(財)省エネルギーセンター調べ) ③ 急ブレーキの常用をやめる(排出ガス量に大きな差が出る) ④ 繼続的、組織的なエコドライブの推進 ⑤ 始業点検
目標 2	紙使用量削減 … 2005年度を基に、毎年1%の低減 3年間で3%の低減を目指とする。 (2006年度目標 コピー用紙の使用量 214.315 Kg)
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ① 社内用文書はミスコピー紙の裏面を利用する。 ② メモは、ミスコピー紙の裏面を利用する。 ③ 再生紙の購入をする。(コピー用紙、ファイル、封筒等紙製品の物)
目標 3	水使用量削減 … 2005年度を基に、毎年1%の低減 3年間で3%の低減を目指とする。 (2006年度目標 462.33 m ³)
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ① トイレ等の水量を少なくする。 ② 食器等の洗い水の流しばなしをしない。 ③ 植木等出来る限り雨水を利用する。
目標 4	一般廃棄物削減… 2005年度を基に、毎年1%の低減 3年間で3%の低減を目指とする。 (2006年度目標 0.6306 トン)
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ① ミスコピーをなくする。(印刷前にプレビューによる確認の徹底) ② 紙類の分別回収の徹底による資源化を図る。
目標 5	産業廃棄物削減… 2005年度を基に、毎年1%の低減 3年間で3%の低減を目指とする。 (2006年度目標 541.372トン)
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ① 再資源化をしているので、現状維持に努め、できるだけ低減する。 ② 型枠材等は、使用可能な限り再利用する。 ③ 廃材等は、欲しい人がいればあげて廃棄量を減らす。
目標 6	グリーン購入の推進
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ① エコマーク商品の購入を拡大する。 ② 紙類のみならず他の事務用品も購入する。 ③ 作業服等の購入時に用途に応じて可能であれば購入する。 ④ グリーン製品の購入を拡大する。
目標 7	その他
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ① 全社員に対する啓発活動を行う。 ② 自動車購入時は、環境負荷の少ない車を購入する。 ③ 一斉掃除で社屋周辺の清掃及び、除草作業をします。 ④ 緑の循環社会の構築を目指す緑の募金に協力します。

5. 環境行動計画の実施体制

環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行し、半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。